

平成 29 年度 第 2 回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：平成 29 年 11 月 13 日（月） 10:30～11:55

場所：TKP ガーデンシティ仙台勾当台 ホール 6

I 次第

1 開 会

2 議事・報告事項

- (1) 「杜の都環境プラン」定量目標の進捗状況及び SDGs との関係について
- (2) 温室効果ガス削減計画書制度モデル事業の取り組み状況と今後の進め方について
- (3) 石炭火力発電所の立地抑制に向けた取り組みについて

3 閉 会

II 出席委員数

出席 20 名

欠席 5 名

III 議事要旨

司会	議事・報告事項に入る。
議長（西村会長）	以後の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 5 条第 1 項に基づき、西村会長にお願いする。 それでは、会議の公開に関して、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は原則として会議を公開することとしているがよろしいか。
委員 議長（西村会長）	「異議なし。」 次に、議事録の署名について、これまでどおり「会長と出席委員 1 名の署名をもって正式な議事録とする」とこととし、今回は小沢晴司委員にお願いしたいがいかがか。
小沢晴司委員 議長（西村会長）	「了承。」 よろしくお願いする。
議長（西村会長）	議事・報告事項の（1）「杜の都環境プラン」定量目標の進捗状況及び SDGs との関係について、事務局より説明いただく。
環境企画課長	資料 1-1～1-5 に基づき、「杜の都環境プラン」定量目標の進捗状況及び SDGs

	との関係について説明
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見等はあるか。
永幡幸司委員	資料1-1の「快適環境都市づくり」⑧の騒音に関し伺う。目標では「達成している場合にはより良好な状態に保持します」とあるが、例えば前年度からどの程度より良好になっているのか調べているのか。
環境対策課長	平成28年度の環境評価では、東北縦貫道の茂庭地区、4号バイパスの中田から郡山にかけての地区が非達成となっている地点が多い。震災やその後の復旧工事もあり地形データが更新されず詳細な評価ができない状態である。
永幡幸司委員	地形データを更新する準備をしている段階であり、細かい解析と評価については今後の課題と考える。
佐藤わか子委員	準備ができ次第、ぜひ取り組んでいただきたい。
環境局長	資料1-1の「資源循環都市づくり」②、③、④について、ごみがなかなか減らない状況のようで、目標を達成するように鋭意努力されていると思うが、29年度の取り組み状況をお聞きしたい。
	ごみの総量については、27年度から28年度にかけて前年度と比較して5,000トン減っているが、家庭用で減っている割合が高かった。
	今年度は、平成28年度のペースと同時期で比較すると、0.8%ほど現時点でも逆に増えている状況である。家庭ごみは同等であるが、経済活動との関連もあるかもしれないが事業ごみが若干増えている。今年度後半の取り組みとして、10月から11月にかけて、市職員が地域の方々と一緒にごみ集積所の調査なども行った。特にプラについての広報を行うなど、今年度の後半もごみ減量・リサイクルの取り組みを行ってまいりたい。
吉岡敏明委員	事業ごみについては、ごみ手数料の改定が来年の4月に予定されている。収集許可業者が事業者に販売するごみ袋の価格について調整してきたが、分別・リサイクルを促進するため、従来から要望があった小さい袋、これまでより半分程度の大きさのものも用意していただくこととなっている。また、事業ごみを対象とした展開検査、清掃工場でごみピット投入前に検査し、問題があれば排出事業者を指導するものであるが、これまで専用の機械がなく年に数回しかできなかつたが、今年度導入予算が認められたので、年度内に納入り運用を開始する予定である。事業ごみの展開検査とごみ手数料の改定を行うなど、30年度、31年度の2カ年、さらに事業ごみ減量・リサイクルの取り組みを進めてまいりたい。
	前回の審議会でお願いしたSDGsのマッピングの件についてまとめていただき非常に見やすくなったと思う。今後は、具体的にアクションプラン、これを達成するための行動計画で、対象によっては深掘りの仕方が違うが、今後の計画に向けた計画づくり、あるいは深掘りの仕方をどういう形で展開し

環境企画課長

ていくのか。

吉岡委員からお話があったとおり、169 のターゲットと環境プランの施策体系のさらに下に具体に入っている施策との見比べをしながら今回のマッピングを行っている。

全世界的に SDGs の流れでいろいろ進めていかなければならないとなつたときにいろいろな研究をしていく必要があると考えており、外部の勉強会に出席するなど関連団体の話も聞きながら、ターゲットを絞り深掘りしていく必要があると考えている。今後そういう勉強会で得た知識などもソースとしながら、市としてはどういった方向でいくのがより適切なのかを考えながら進めてまいりたい。

永幡幸司委員

資料 1－5 の「快適環境都市づくり」の「大気環境を保全する」とあるところで、今日の次の次の課題とも関連してくるが、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を達成しない限りこの目標は達成できないと考えたら、丸をつけられるのではないかと思うが如何か。丸をつけられるところはもつと積極的に丸をつけたほうがいいというのが率直な感想である。「大気環境等を保全する」で丸のついているところを見ていくと、「すべての人に健康と福祉を」と「住み続けられるまちづくりを」「つくる責任、使う責任」には丸がついているが、例えば石炭火力発電所をやめようみたいな話に持っていくことは、「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」のクリーンのほうに確実に該当する。そこまで含めて考えていると積極的に言っていくためにも、丸をつけておかないとならないのではないか。

今回整理する上では杜の都環境プランに盛り込まれている項目でマッピングを行ったものであり、策定時点ではそこまで記載されておらず、さらに、施策体系の中にもその時点では位置づけられていなかった。永幡委員がおっしゃるように、現在進行形ではどうなのかという部分とは違う部分はあるが、今回、整理上はそのようにさせていただいたものである。

環境企画課長

渡邊浩文副会長

この取りまとめも膨大な作業を踏まえてということで敬意を表する。今後、取り組んでいただきたいのは、資料 1－5 の SDGs の一覧表だが、右下に（全体）のまとめがあって、丸がついていないところもある。例えば 1 の「貧困をなくそう」は、明らかに杜の都環境プランとは関係のないところではあるものの、我が国においても子どもの貧困問題があり、ジェンダーフリーも我が国においてはまだまだこれからというところがあって、環境局の所管ではないものの、仙台市として SDGs にいかに取り組んでいるかというところをどこが取りまとめるのかと考えたときに環境局が主体的に取り組んでいる、もしくは取り組む項目と、環境局の所管ではないが、市として取り組んでいる項目も精査が必要と考えるので、ぜひ検討いただきたい。

環境企画課長	外部の勉強会に参加しているが、ジェンダーを担当している市民局、経済成長にかかわっている経済局など関連する担当部署も参加している。そういった場を活用しながら、それぞれの全体のまとまり方、市としてどういう方向にしていくのかを調整しながら、今後その辺も詰めながら進めてまいりたい。
岩崎俊樹委員	資料1-1の温室効果ガスの削減に関して、後半の記述に「『熱エネルギー』の有効活用を進めるとともに、排出割合が50%以上を占める事業活動に伴う排出量の削減に向けた仕組みづくりを進める」と抽象的に書いてあるが、市ではどういうことが可能なのか。現状についてお聞かせいただきたい。
環境企画課長	熱エネルギーの有効活用に関しては、昨年度から、新しい地球温暖化対策推進計画に基づき施策の推進を進めている。地域的な特性も鑑みながら、住宅での二重窓の推奨、エネファームのように熱を有効活用する仕組みを導入することを推奨していくために昨年度から補助金を導入している。昨年度も今年度も受け付けが予算額に達した状況であり、市民にも関心を持っていただきながら進められていると認識している。
議長（西村会長）	また、事業活動に伴う排出量の削減については、次の議題で計画書制度モデル事業の進捗状況を説明するが、他の自治体などで導入している計画書制度の導入に向けて今検討しているところで、市民の日常生活からの削減、あるいは事業者の事業活動から出てくる部分の削減を市としては目指してまいりたい。
環境企画課長	統いて、議事・報告事項（2）の温室効果ガス削減計画書制度モデル事業の取り組み状況と今後の進め方について、事務局より説明いただく。
議長（西村会長）	資料2により、温室効果ガス削減計画書制度モデル事業の取り組み状況と今後の進め方について説明
吉岡敏明委員	ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はあるか。
環境企画課長	資料2のP4(3)モデル事業の参画事業所で、全部で10事業所を挙げているが、選んだ理由を教えていただきたい。
吉岡敏明委員	選んだ考え方だが、まず省エネ法の届け出義務がある大規模事業所、原油換算で1,500キロリットル以上のエネルギー使用がある事業所が、市内に90ほどある。これらで本市の排出量の約4分の1を占めているので、まず、その中から選ぶことで考えた。その上で本市の特性を鑑み第3次産業が多い、そういった特性も含めて、あとは設備の新旧なども勘案した上で10事業所を選定したところである。
	非常に大量に出しているところを選んでいるのは基本的に理解できる。多分そこにメスを入れると一気に下がるのでよくわかるが、モデル事業として何かきっかけをつくらないとやりにくい事業所を選ぶとか、何かしらのきっ

環境部長

かけづくりをするような施策もあっていいのではないか。小さいところで、やりたくてもできなくて、どこに問題があるのかもわからないとか、そういうところも多分いっぱいあると思うので、メスの入れ方をどうするのかカテゴリーを幾つか並べて、そこで事業展開もぜひ考えていただきたい。

吉岡敏明委員

事業所の中では、蛍光灯をLED化するなど設備の更新による効果を重要視する事業形態や、自家発のエネルギー一体系、リソースを変えることで効果があらわれる事業所や、電力供給システムをいじることによって効果があらわれる事業体系や、もっと人の教育を重要視すると効果が出て下がる事業形態もあると思う。どこに力を入れたらどれだけ下がるのかわかりやすくするようなモデル事業の展開を考えていくと、自分のところと似た業種形態を参考にして、自分たちの取り組みを行うためのある程度の道筋ができるのではないかと考える。そういう切り口で事業所を選ぶこともぜひ検討いただきたい。

議長（西村会長）

まず、モデル事業でしっかりと成果を出して、これから展開も大いに期待させていただくことだと思う。

佐藤わか子委員

来年度、私の認識では、今回10のモデル事業を決めて、今後、市としてどうしていくか、制度を義務化するのか、そういうことを決めていくと認識していた。今後、新たに中小を対象とした新たなモデル事業は、市で考えていないと私は認識していたが、来年度、このモデル事業を検証した後の方向性について、市の考え方をお伺いしたい。

環境局長

モデル事業としては、現行の10事業で終了したいと考えている。今後の残り半年の進め方、あるいは総括に当たっての切り口のあり方については、ご指摘を踏まえながら検討させていただきたい。

新年度においては、予算の組み方にもよるので、府内で議論中であるが、その先の2030年を見据えたときには、温室効果ガス削減に関するもう数倍の努力が地域全体として必要になると認識している。これは容易なハーフオフではないので、その中で計画書制度、計画書制度というネーミング自体

	がいいのかどうかも含めて庁内で議論を行っているが、一定規模の事業者への導入と、残りの事業者への展開のあり方、切り口のあり方も含めて検討し、当審議会の議論を踏まえながら制度化を目指してまいりたい。
議長（西村会長）	委員の皆さんの一層の議論を期待していると思うので、ぜひそのような方向でよろしくお願いしたい。 続いて、議事・報告事項（3）石炭火力発電所の立地抑制に向けた取り組みについて事務局より説明いただく。
環境共生課長	資料3に基づき、石炭火力発電所の立地抑制に向けた取り組みについて説明
議長（西村会長） 岩崎俊樹委員	ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見等はあるか。 立地抑制に向けた仕組みづくりについて、国へ申し入れたとのことだが、それに対する国の回答はあったか。
環境局長	事務的には直接の回答をいただいているが、現在計画中のものも含め、石炭火力発電所からの二酸化炭素の排出総量が国の目標を既に上回っている状況にあることは国においても理解をいただいているところで、本市の要望も含め、今後議論が深まっていくものと認識している。 その上で、現在の状況を踏まえ、国の取り組みとは別に本市独自の立地抑制策という観点で追加的な取り組みを講じる必要があると考えており、この案をお示ししたものである。
吉岡敏明委員 環境共生課長 中静透副会長	資料3の参考資料について説明をいただきたい。 資料3の2枚目の参考資料について説明
環境局長	総論は賛成であるが、石炭火力発電所の立地について「自肅するよう強く求める」とは、具体的にはどういう形になるのか。例えば「杜の都環境プラン」の中にその旨を書き込むところまでいくのか。
齊藤千映美委員	現行プランを改定することは考えていない。この指導方針を市の姿勢が明確になるようタイトルを含めて取りまとめ、市のホームページを含め広く周知広報する形で事業者に訴えかけるスタイルを考えている。
環境局長	資料3（参考資料）の5で「厳しい手続きを課す」と書かれているが、資料3の草案を見るとどの部分が厳しい手続になっているかがよくわからない。「ゼロ・オプションを含めた複数の計画案を策定し」というところが厳しいことなのか、0と1と両方示せばいいと、そういう意味なのか、ここが多分一番歯止めになると思うので、具体的に教えていただきたい。
	複数の計画案を作成し、その中にゼロ・オプションも含めるよう要請すること、計画案をアセスの審査会に報告すること、その前段として説明会の開催や市民等からの意見聴取を行うことなど、現状では手続きを課していない計画段階での一連の手続きを要請する意味で「厳しい手続を課す」ものと

菅井茂委員

認識している。

住民の考え方からすると、震災に遭った土地を市で買い上げし、市がそこに企業誘致をし、火力発電所に売却される形になったのではないのか。その段階で、市には火力発電所が1つぐらいなら仕方がないとか、2つなら多いとかいう考え方はなかったのか。その辺から立地条件としての問題点があるのでは思うが如何か。

環境局長

事実関係で申し上げると、石炭火力発電所である仙台パワーステーション、仙台高松発電所については、いずれも事業者が自ら用意した土地で事業を実施中あるいは計画を立てたものである。災害危険区域として市が買い上げた土地を市が事業者に提供しているものではない。

例外としては、蒲生北部地域、こちらは本市が区画整理を行い、企業を誘致しようとしているが、そちらには石炭火力発電所ではない、バイオマスを燃料とした火力発電所の計画の応募があり、所管の部局で審査し、適正な事業計画だと認めて土地を提供することで話が進んでいる。

火力発電所という意味では前者の2つとは同じだが、バイオマス専焼ということで、ルール上、木が吸収した二酸化炭素を解放するためプラスマイナスゼロ、CO₂排出に関する環境負荷がないものとされる。こうしたクリーンなエネルギーについては、防災環境都市づくりの中で、積極的に進めていきたいと考えている事業である。バイオマス火力発電所には市の区画整理事業として関与しているが、石炭火力発電所は純粹に民間ベースで進んでいるというのが実態である。

今後、この指導方針を策定し、公表する考えであり、市有地の提供も含めて、石炭火力発電所を誘致・推進するような取り組みは進められないものと認識している。

菅井茂委員

蒲生下水処理場の西側にあるのがバイオマス火力発電所で、前の二つの石炭火力発電所は民間の土地を、民間が買ってということか。広い土地を取得したということになる訳か。

環境局長

出力規模などから、いわゆる法のアセスの対象とならないように計画したものであり、用地についても事業可能な土地を自ら取得したという状況である。

高山秀樹委員

仙台パワーステーションや仙台高松発電所のほかに、立地が可能な土地はどの程度残っているのか。

環境局長

石炭火力発電所の立地の適地がどこかと考えると、石炭を船で運んでくるので、内陸部でなく沿岸部、全国の立地計画とか立地状況を見ても沿岸部となっている。

その前提でいうと、それほど広い土地は必要としないもののある程度まと

まつた形での空地は必要である。航空写真、事業者からのヒアリングなどから、蒲生北部、市が所有する事業用地を除けば、現状ほとんどないものと認識している。荒浜などで集団移転跡地利活用の事業者を公募しているが、募集条件で、火力発電所は除外することで府内調整して公募をしている。新規の可能性は高くないが、既設に対しての増設の可能性はあり得るので、その点でも、指導方針の策定は必要と認識している。

議長（西村会長）

中静透副会長

環境局長

議長（西村会長）

全体を通じて何かあるか。前の2つの議論その他も含めて何かあるか。

SDGsについて、今回環境局で作成した表で非常にわかりやすくなつたが、環境局だけでなく、全体の方針として、SDGs本来の目的に添う形でマッピングし、市として実現を図っていく方向でぜひ検討していただきたい。

市の総合計画が32年度で満了する。今後、総合計画のような仕組みづくりをしていく中で、全庁的な議論は必要と改めて認識しているところである。そのようなステージも視野に入れて市全体としての取り組みを考えていくことで、環境局が主体となって進めていきたいと考えている。

以上で本日の審議会の議事を終了する。

審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

平成29年12月22日

仙台市環境審議会会長

氏名

西村修

仙台市環境審議会委員

氏名

小沢晴司